

行政評価シート(事後評価)

コード (39) 5-3-4	事務事業名 防災行政無線(同報系)の整備(保守・点検)	所管部課 危機管理室(旧環境防災部防災課)
-------------------	--------------------------------	--------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等	
	同報系防災無線は、災害時において緊急的に避難勧告等の必要な情報を、防災センター親局から音声発信し、市内73箇所に設置された拡声子局より市内に一斉放送し市民に重要な情報を提供する設備であり、市民の生命財産を護る上で重要な役割を担っている。災害時には無くてはならない通信施設であり、毎年、保守点検を実施し災害時に備えている。		☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等			
	災害時に備え、毎日通信テストとして定時放送(夕焼け小焼け)を実施している。また、平成18年度より、児童生徒の安全確保のため、市民に協力を求める放送を実施し、効果的な運用を図る。			
	事業開始時期	合併前から	年度	実施形態

事業費データ	項 目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)		7,451	0	7,955	3,774
	財源内訳	千円				
	国庫支出金・都支出金					
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		7,451	0	7,955	3,774
	所要人員(B)	人	0.20	0.20	0.20	0.20
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,666	1,637	1,632	1,632
	臨時職員等賃金(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	9,117	1,637	9,587	5,406	
単位当たりコスト						
(E)=(D)/ (保守点検箇所数)	千円	124.9	22.4	131.3	#DIV/0!	

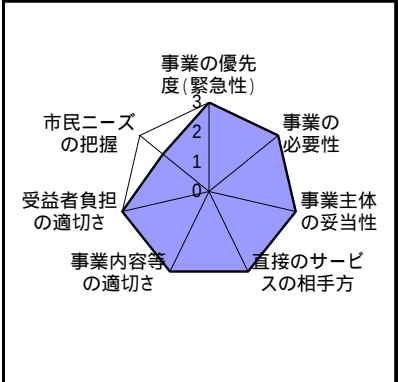
評価指標の設定

活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
点検及び通信回数	実績値	回	390	400	520	
保守点検箇所数	実績値		73	73	73	
事業費の説明						
平成17年度は、平成16年度更新工事を実施したため保守点検費ゼロはであった。しかし平成17年度は、保守点検を実施していないものの、職員による定時放送、各種訓練放送等の通信試験を実施しているため、所要人員を計上した。なお、平成19年度事業費が小額となったのは、地域系無線の割り振りによる調整からである。						
成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
一次 使用可能な状況	目標値	%			100	100
	実績値	%	100	100	100	
二 災害時の迅速な対応次 ができるようになる、	目標値					
	実績値					
(指標の説明・数値変化の理由 など)						
点検整備の結果、常に使用できる状態を保持している。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	駅周辺の高層化する建物の影響を受け、電波の受信や音達エリアに支障が生ずる地域や箇所が出現し、対応に苦慮している。
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下 26市では、全て設備の整備がなされている。
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無 市民一斉メール、広報車による放送、民間放送局との協定等の類似の周知方法はあるが、代替とはならず補足的なもの。

コード (39) 5-3-4	事務事業名 防災行政無線(同報系)の整備(保守・点検)	所管部課 危機管理室(旧環境防災部防災課)
-------------------	--------------------------------	--------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		☐ 拡充	災害時では、停電等により通信手段に大きな障害が予測され、なくてはならない重要度の高い設備である。よって、日頃の通信テストや保守点検は欠かせない。
事業の必要性	3		☒ 継続実施	
事業主体の妥当性	3		☐ 改善・見直し	
直接のサービスの相手方	3		☐ 抜本的見直し	
事業内容等の適切さ	3		☐ 休止	
受益者負担の適切さ	3		☐ 廃止	
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク	<table><tr><td>事業の優先度(緊急性)</td><td>2</td></tr><tr><td>事業の必要性</td><td>2</td></tr><tr><td>事業主体の妥当性</td><td>3</td></tr><tr><td>直接のサービスの相手方</td><td>3</td></tr><tr><td>事業内容等の適切さ</td><td>2</td></tr><tr><td>受益者負担の適切さ</td><td>3</td></tr><tr><td>市民ニーズの把握</td><td>2</td></tr></table>	事業の優先度(緊急性)	2	事業の必要性	2	事業主体の妥当性	3	直接のサービスの相手方	3	事業内容等の適切さ	2	受益者負担の適切さ	3	市民ニーズの把握	2	二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2																	
事業の必要性	2																	
事業主体の妥当性	3																	
直接のサービスの相手方	3																	
事業内容等の適切さ	2																	
受益者負担の適切さ	3																	
市民ニーズの把握	2																	
事業の優先度(緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	現状の特命随意契約の観点から、次回の更新時期には地域防災無線の保守点検を含めて業者選定の検討が必要である。															
事業の必要性	2																	
事業主体の妥当性	3																	
直接のサービスの相手方	3																	
事業内容等の適切さ	2																	
受益者負担の適切さ	3																	
市民ニーズの把握	2																	

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	防災行政無線については、地域防災無線同様に災害時に必須の通信手段であり、適切な整備を行う必要がある。 なお、整備に当たっては、放送の聞こえにくいエリアの解消に努められたい。